

かすみがうら市立図書館システム賃貸借に係る公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

この要領は、令和8年9月30日に賃貸借の契約期間が満了するかすみがうら市立図書館図書管理システム賃貸借の更新を行うため公募型プロポーザル方式により事業者を選定することを目的とする。

2. 概要

(1) 案件名

かすみがうら市立図書館システム賃貸借

(2) 内容

「かすみがうら市立図書館システム賃貸借」基本仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 契約方法

賃貸借契約（60か月）とする。

(4) 履行期間

- ・契約期間 契約締結の翌日から令和13年9月30日まで
- ・準備期間 契約締結の翌日から令和8年9月30日まで
※当期間は、本業務を履行するための準備期間とする。
- ・履行期間 令和8年10月1日から令和13年9月30日まで

(5) 見積書上限額

66,983,400円（60か月総額。消費税及び地方消費税相当額を含む）

※上記の金額は契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すものであることに留意すること。また、上限額を超える提案については無効とする。

3. 実施形式

公募型プロポーザル方式

4. 参加資格

プロポーザルに参加を希望する者は、以下に掲げる要件を全て満たさなければならない。なお、契約締結までの間に、各項に定める参加資格の要件を満たさなくなった場合は、資格を失うものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続き開始の申立がなされていないこと。
- (3) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立がなされていないこと。
- (4) 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合には役員（役員として登記又は届出されていないが、実質上経営に関与している者を含む。）をいう。以下同じ。）が、かすみがうら市暴力団排除条例（平成23年条例第9号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団員等（以下「暴力団関係者」という。）でない者及び役員等が、暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。また、かすみがうら市建設工事等暴力団排除対策措置要綱に基づく入札参加排除措置を受けていないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 過去5年間において、同種の業務に携わり、完遂した実績があること。
- (7) 当市において、かすみがうら市契約規則（令和2年規則第11号）第4条の規定に基づく、令和7・8年度の当市における競争入札参加資格を有していること。
- (8) かすみがうら市建設工事請負業者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
- (9) 別紙の仕様書で定める業務について、十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び本市の指示に柔軟に対応できること。

5. プロポーザルスケジュール

項目	スケジュール
実施要領の公表	令和8年2月13日（金）
質問等の受付	令和8年2月13日（金）から令和8年2月20日（金）
質問者への回答	令和8年2月27日（金）
参加提出書の提出	令和8年2月13日（金）から令和8年2月27日（金）
提案書の提出	令和8年3月6日（金）から令和8年3月13日（金）
提案書の評価（審査会）	令和8年3月19日（木）
選考結果の通知	令和8年4月上旬（予定）
契約の締結	令和8年4月上旬（予定）

6. プロポーザルの実施方法

（1）プロポーザル参加提出書

プロポーザルへの参加を申し込む者は、令和8年2月13日（金）から令和8年2月27日（金）正午（必着）までに、「プロポーザル参加提出書（様式1）」、「プロポーザルの提出者に要求される資格要件に係る申立書（様式2）」、「類似業務の実績（様式3）」及び「会社の概要（様式6）」を、次の担当部局あて郵送（提出期間内に必着）又は電子メールにより提出すること。

（担当部局）

かすみがうら市教育委員会生涯学習課 図書館
〒300-0134 かすみがうら市深谷3719番地1
電話 029-897-0647 FAX 029-897-0385
電子メール toshokan@city.kasumigaura.lg.jp

（2）プロポーザル参加資格の確認

参加提出書を提出した者については、教育委員会生涯学習課図書館で参加提出書等の確認を行います。

※参加資格を満たしていない場合のみ、判明次第ご連絡及び通知します。

（3）質問書及び回答

募集内容に関する質問がある場合は、質問書（様式4）を以下により提出するものとする。

なお、質問書を提出したときは、電話で送付確認を行うこと。

①提出期限 令和8年2月20日（金）午後5時まで

②提出先 かすみがうら市教育委員会生涯学習課 図書館

※電子メールで送付を原則とし、送付後、電話により連絡すること。

③回答方法等

回答日時 令和8年2月27日（金）

回答方法 質問を行った者を伏せた上でホームページにて回答いたします。

電子メール toshokan@city.kasumigaura.lg.jp

（4）提案書の提出

プロポーザル提案書（様式5）の提出書類等を令和8年3月6日（金）から令和8年3月13日（金）午後5時までに、持参又は郵送等により担当部局あてに提出すること。

※持参の場合の受付時間は、図書館開館時間内とすること。

※郵送の場合は令和8年3月13日（金）必着とし、一般書留又は簡易郵送にて送付してください。

（5）プロポーザルの実施

「かすみがうら市立図書館システム賃貸借に係る公募型プロポーザル審査会」（以下「審査会」という。）において、提出された提案書等の説明を受け、その提案内容等について審査を行う。

7. プロポーザル提案書類および提案項目

（1）プロポーザル提案書（様式5）1部

(2) 提案書 8部（下記の事項を記載、A4版、又はA3版枚数は指定しない。）

①基本事項（会社概要）

- ・図書館システムに対する企業理念等
- ・公共図書館システムの導入実績及び件数

②システム構築（提案する図書館システム）

- ・システムの概要（機器及びネットワーク等の構成）

稼働環境の調査、分析がされている。

ハードウェア、ソフトウェア、その他の付随する機器については、コストパフォーマンスにすぐれ必要十分な機能を有する提案がされている。

機器の納入、設置、運用において仕様書を十分に理解した提案がされている。

- ・システムにおける個人情報保護の考え方

システム内の利用履歴データについて、保存の考え方・運用時の閲覧制限について提案がされている。

個人情報の閲覧制限について提案がされている。

- ・提案コンセプト、システムの特徴

当該構築目的を理解した提案がされている。

仕様書の内容に沿った提案がされている。

事例や実績を踏まえて提案がされている。

TRCMARCの特別更新データの取り込みについての提案がされている。

・導入効果

導入により、具体的な市民サービスの向上が図られている。

導入により、導入主体である市に明らかにメリットがある。

・データ移行の手法

現行データを移行するための具体的提案が、正確性や安全性が確保された形でなされている。

現在のシステム運用に支障がないよう十分検討されている。

データ移行について事前に市と協議する内容やスケジュールが提案されている。

・スケジュール

図書館の開館に影響しないスケジュールが提案されている。

職員に負担のないスケジュールが提案されている。

・人員配置

人事配置や従事期間について提案されている。

③セキュリティ

・セキュリティ対策

データセンターにおけるセキュリティ対策が具体的に提案されている。

端末におけるセキュリティ対策が具体的に提案されている。

システム運用期間中の継続的なセキュリティ対策への提案がされている。

④運用・保守

・稼働時の支援体制

稼働時に適切な人員が必要数サポートを行う提案がされている。

・導入後の保守体制

図書館システムに関する当市の要求事項（問い合わせ、要望、検討依頼等）に対する提案が受入体制や当市への回答・報告体制が提案されている。

保守要員の待機する場所が当市に近く、妥当な時間内に作業着手が可能である。

保守の内容が明確に定義された提案がされている。

運用期間中の図書館システムのバージョンアップ、その他使用する図書館マークの変更など運用時の変更に対応する提案がなされている。

原則として24時間365日のサービス提供を行う提案がある。

・ヘルプデスクの考え方

専門でサポートを行う SE の体制が整備され、担当するサポート SE は信頼できる実績がある。

・障害対応

ハードウェア、ソフトウェア、データベース等に起因する図書館システム障害について、状況調査、関係部署への展開、復旧、恒久対策、状況の報告等について提案がされている。
適切な目標対策時間が設定されている。

・研修・教育

本館・分館職員に対し、職務に応じた研修の提案がされている。

・その他、稼働後のシステムを有効に活用するためのサポーターについて

システム機器の安定稼働のため、常時の保守体制及び緊急時の迅速な対応の提案がされている。
活用しやすい操作・運用マニュアルについて提案されている。

⑤独自提案（独自の提案がある場合）

・事業継続性及び業務効率化に資する有用な提案について

・その他当市に有用な提案について

⑥プレゼンテーションとヒアリング

・説明内容が分かり易い、資料が見やすい

・質疑に対する説明内容の的確なところ

（3）システム機能要件

・「機能仕様一覧」（別紙 2）、「クラウドサービス要件」（別紙 3）

（4）見積書（消費税を含む）

・任意様式とし内訳を付すること

8. 提出された書類等の取扱い

（1）提出書類等の作成及び提出に関する費用は提出者の負担とする。なお、提出された書類は返却しない。

（2）提出されたプロポーザル提案書（様式 5）については、後日ヒアリングを行うことがある。

（3）企画提案に関する費用は提出者の負担とする。なお、提出されたプロポーザル提案書（様式 5）は返却しない。

（4）提出されたプロポーザル提案書（様式 5）は、業者選定に伴う作業等に必要な範囲において、複製を作成することがある。

（5）プロポーザル提案書（様式 5）に虚偽の記載をした場合には、プロポーザル提案書（様式 5）を無効にするとともに、不利益処分を行うことがある。

（6）採択されたプロポーザル提案書の著作権はかすみがうら市に帰属する。

9. 請負業者の審査及び決定

（1）審査会において提案内容等を総合的に勘案して、請負業者を決定する。

また、その際は、見積額が総事業費（上限額）の範囲内であることとする。

（2）公募の結果、資格要件を満たす事業者が 1 社の場合であっても、審査は実施する。

（3）審査結果については、参加業者数、優先交渉権者名及び次点交渉権者名（その他の事業者名は非公表）、合計評価点をかすみがうら市ホームページで公表する。

（4）審査内容については公表しない。また、審査結果についても異議申し立ては認めない。

・期日：令和 8 年 3 月 19 日（木）

・場所：千代田コミュニティセンター大会議室

・プレゼンテーションの時間：1 事業者当たり 40 分以内

・委員からの質疑応答：1 事業者当たり 20 分程度

・プレゼンテーションで仕様する PC は参加事業者が用意すること。

・プレゼンテーションで使用するプロジェクターは、市が用意するものを使用すること。

10. 選定に関する事項

(1) 選定基準

次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な選定を行うものとする。

	評価項目	配点
1	提案書	500
2	システム機能要件 (機能仕様一覧、クラウドサービス要件)	450
3	価格 (見積書、見積金額内訳書)	250
合計評価点 (1200点満点)		

11. 契約に関する事項

(1) 契約手続き

市財務会計に定める随意契約の手続きにより、優先な交渉権者から見積書を徴し、予定価格の範囲内であることを確認して契約を締結するものとする。

(2) 守秘義務

受託者が、業務上知り得た秘密を他人に漏らし、又は自己の利益のために利用することは禁ずる。また、業務終了後も同様とする。

(3) 辞退等による繰上げ

優先交渉権者が辞退し、又は失格となったときは、次点交渉権者の順位を繰り上げるものとする。

12. 予算に関する事項

(1) 本業務の実施及び予算額については、令和8年かすみがうら市議会第1回定例会における令和8年度当初予算が可決された場合において有効とするため、中止または変更となることがあります。

13. 問い合わせ先

かすみがうら市教育委員会生涯学習課 図書館

〒300-0134 かすみがうら市深谷3719番地1

電話 029-897-0647 FAX 029-897-0385

電子メール toshokan@city.kasumigaura.lg.jp

(様式1)

プロポーザル参加提出書

令和 年 月 日

かすみがうら市長 宮嶋 謙 殿

(生涯学習課扱い)

所 在
地商号又は
名称代表者
氏名

令和 年 月 日付けで公告のあった、令和8年度かすみがうら市立図書館システム賃貸借に係る公募型プロポーザルについて、申し込みます。

担当者連絡先

氏名 (ふりがな)	
所属・役職名	
電話番号	
FAX 番号	
メールアドレス	

(様式2)

プロポーザルの提出者に要求される資格要件に係る申立書

令和 年 月 日

かすみがうら市長 宮嶋 謙 殿

(生涯学習課扱い)

所 在
地商号又は
名称代表者
氏名

令和 年 月 日付けで公告のあった、令和8年度かすみがうら市立図書館システム賃貸借に
係る公募型プロポーザルの提出者に要求される下記の資格要件をすべて満たす者であることを申し立てま
す。

記

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- 2 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続き開始の申立がなされて
いないこと。
- 3 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立がなされていないこと。
- 4 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合には役員（役員として登記又は届出さ
れていないが、実質上経営に関与している者を含む。）をいう。以下同じ。）が、かすみがうら
市暴力団排除条例（平成23年条例第9号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3
号に規定する暴力団員等（以下「暴力団関係者」という。）でない者及び役員等が、暴力団関
係者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。また、かすみがうら市建設工事
等暴力団排除対策措置要綱に基づく入札参加排除措置を受けていないこと。
- 5 国税及び地方税を滞納していないこと。
- 6 過去5年間において、同種の業務に携わり、完遂した実績があること。
- 7 当市において、かすみがうら市契約規則（令和2年規則第11号）第4条の規定に基づく、令
和7・8年度の当市における競争入札参加資格を有していること。
- 8 かすみがうら市建設工事請負業者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けてい
ないこと。
- 9 別紙の仕様書で定める業務について、十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有する
こと及び本市の指示に柔軟に対応できること。

(様式3)

類似業務の実績

業務名	発注者	業務期間	業務の概要	請負金額（千円）

備考

- 1 国、地方自治体又はこれに準ずる団体が発注した実績に限る。
- 2 元請の実績に限る。
- 3 平成 年度から令和 年度の間に受注した業務に限る。
- 4 件数が多い場合、適宜行を増やして活用すること。

(様式4)

質問書

令和 年 月 日

かすみがうら市長 宮嶋 謙 殿

(生涯学習課扱い)

所 在
地商号又は
名称代表者
氏名

令和 年 月 日付けで公告のあった、令和8年度かすみがうら市立図書館システム賃貸借に係る公募型プロポーザルについて、質問書を提出します。

担当者連絡先

氏名 (ふりがな)	
所属・役職名	
電話番号	
FAX 番号	
メールアドレス	

質問事項

(様式5)

プロポーザル提案書

かすみがうら市長 宮嶋 謙 殿
(生涯学習課扱い)

業務名 令和8年度かすみがうら市立図書館システム賃貸借

標記業務について添付のとおり公募型プロポーザル資料を提出します。

令和 年 月 日

(提出者)

所 在 地商号又は名称代表者氏名

(様式6)

会社の概要

商号又は名称			
代表者			
本社所在地			
資本金			
従業員数			
最近 5 年間の 売上・経営利益		売上高	経常利益
	年 月期		
資格・登録数			
主な業務内容			

※必要に応じて会社概要資料、パンフレット等を添付すること。